

令和2年度第4回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和3年1月20日（水）午前10時から午前11時30分まで

場 所： 宮城県庁行政庁舎 9階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和2年度第4回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

（司会）

本日は、吉沢委員から所用により欠席する旨の御連絡をいただいております。委員6名中5名に御出席いただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例に規定する定足数を満たしており、会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

【議事】

（司会）

早速議事に入りたいと思います。

議事進行は、条例第5条第1項の規定により中島委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【会議の公開について】

（中島委員長）

おはようございます。

それでは、最初に会議の公開について確認いたします。公開でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

（中島委員長）

異議がないので、本日の会議は全て公開といたします。

【2 審議 第3期中期計画について】

（中島委員長）

では、審議に入ります。

まず、審議事項、第3期中期計画について、法人から説明をお願いします。

(正木副理事長)

配付しております資料は、資料番号1から3の3種類ございます。

前回の委員会におきまして、中期計画案を御審議賜り、その中でいただいた意見、また、本学で設置しております経営審議会の外部有識者の方々等からいただいた意見を踏まえた中期計画の変更箇所を中心に御説明申し上げます。

県で策定いただきました中期目標に対比した形で作成しております資料2に、変更した箇所を赤字で記載しております。資料2の1ページ目を御覧ください。

前回の委員会におきまして、デジタルトランスフォーメーション(DX)の意識を中期計画に反映してはどの意見があったことから、中期計画冒頭の前文に、大学を取り巻く社会情勢の一環として、DXの進展を踏まえていくことを記載しております。

続きまして、2ページ目でございます。中期計画で設定する指標の意図、趣旨等を記載したほうがよいとの前回委員会での御意見を踏まえ、期間中に全学を挙げて重点的・意欲的に取り組む事項について、期間終了時に目指す方向性や水準、状態を指標として設定する。また、中期計画で設定した指標以外の項目についても、収集し、今後のサイクルにおいて分析、見直し、改善を図っていくことを注意書きとして記載しております。

続きまして、6ページ目をお開きいただきたいと思います。宮城大学の原点、アントレプレナーシップの育成、養成、涵養、アントレプレナーシップ教育への意識を持つべきではないかという外部有識者からの御意見を踏まえ、学士課程の教育に起業家精神の育成を図っていくことを明記しております。

続きまして、9ページ目でございます。教育の高度化を図っていくことも今回の計画の中身になりますが、学士課程、大学院課程の両課程におきまして、今後様々な地域課題にも主体的に取り組む人材が求められるということから、教育内容に留まらず、キャリア形成の場面においても十分に記載をすべきではないかということに配慮いたしまして、学生自らが希望する進路において必要とされる資質、能力を意識し、主体的かつ自律して行動できるようなキャリア形成支援を実施するというで推敲しております。

13ページをお開きください。地域貢献について、本学らしい指標なり記述というものを充実させる必要があるのではないかと今回の委員会での御意見を受けまして、連携協定の数及び事業自体の充実について記載をしたところでございます。また、新たな協定締結先の開拓にも努めることとし、自治体や企業等との連携の件数、連携事業、受託事業の件数、そして本学教員の自治体等への各種委員、講師派遣の件数を、地域貢献の一環として指標として記載したところでございます。前回の委員会でお示した計画案から変更になった主な内容は以上となります。

資料3を御覧いただきたいと思います。こちらは、中期計画で設定した指標を抜粋したもので、第3期の指標は14項目ございます。先ほども申し上げましたが、地域貢献で新たに自治体や企業等との連携件数も加えております。さらに、国際交流の海外派遣の説明書きとして、短期・長期の海外研修、留学プログラムやゼミ、研究室単位の交流等、規模の大小問わず、本学が学生に提供する取組みを指標とすることを説明として記載しております。

最後に、資料2に戻りまして、19ページから、前回お示した中期計画案では未記載でしたが、予算、収支計画及び資金計画について、県との調整を踏まえ、数字を入れ込んでおります。

以上の内容で、昨日付けで県知事あてに認可申請を行っておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

審議に入る前に、本日御欠席の吉沢委員からコメントをいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局の富樫と申します。

公立大学法人宮城大学評価委員会運営要綱第2条では、「委員は会議に出席できない場合であっても、委員長の許可を得たときは、会議において文書により意見を開陳することができる」と規定されています。この規定に基づき、本日御欠席の吉沢委員に会議資料を事前にお送りし、意見を照会しましたところ、御意見をいただきましたので御紹介いたします。

なお、吉沢委員に確認しましたところ、この御意見につきましては審議の議題としてほしいというものではなく、法人におかれましては次年度以降の年度計画の策定や今後の取組みに当たっての参考としていただければということですので、申し添えます。

それでは、お配りしております「当日配付資料」を御覧願います。また、資料2についても併せて御覧願います。

まず、当日配付資料の1番を御覧願います。資料2の1ページから2ページに記載の「はじめに」について、「新しい言葉としてDXやSDGs、LGBTQが並んでいるが、これらがどのように中期計画の中に具体的に盛り込まれているのか、読み込めない。DXについて、どの部分、全体なのか、SDGsは言われて久しいが、これも何のどんな取組みなのか読み取れない」との御意見をいただきました。

続いて、当日配付資料の2番を御覧願います。資料2の8ページから9ページに記載のNo.18について、「LGBTQの学生への配慮ということなのか、職員等への配慮はどうか、そのことも考えたほうがいいのか。障害のある学生も含めたダイバーシティがどのようにイノベーションになることを期待しているのか、並べただけのように思える。学生、教職員全体のFD、SDが必要ではないか」との御意見をいただきました。

続いて、当日配付資料の3番と資料2の9ページ、No.21を御覧願います。No.21に記載の指標について、「卒業生就職率100%と大学院定員充足100%に整合性を感じられない。学群から大学院への直接進学はどの学群に関しても考えられないのか。自前の卒業生で大学院定員を満たすと考えると、就職率100%をあまり大きく謳わないほうがいいのかと思う。また、どんな人材を育てたいかをもっと明確にしたほうがいいのか」との御意見をいただきました。

最後に、当日配付資料の4番と、資料2の12ページから13ページに記載のNo.29を御覧願います。No.29について、「連携強化だけではなく、地域発信、地元発信について、地方が国を変えるぐらいの発信力の強化を書き込んでもよいと思う」との御意見をいただきました。

事務局からは以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

これはこのまま受け取っておけばいいかと思えますけれども、3番については、就職率は就職希望者が分母になるので、そうすると、これは全部消してしまってもよいと思います。あとの部分は、もし法人から御意見がありましたら、次の議論のところで言うていただければと思います。

では、資料2をもとに、幾つかに分けて審議を進めていきたいと思えます。

まず、1ページから2ページまでの「はじめに」と、3ページから12ページまでの「教育研究の質の向上に関する目標」について、御意見や御質問があればお願いいたします。

吉沢委員の1番の質問は少し何か、法人側から説明していただくといいかないかなと思ったんですけども。

(川上理事長)

「はじめに」は、社会的背景を述べているところでございまして、DX, SDGs, それからLGBTQ+を重視すべきという認識で書いております。

DXについては、前回の委員会で大森部長から意見を御提供いただいたもので、まず大学そのもののデジタル化を進めていく、それから、コロナ禍を契機に導入が進んだ遠隔教育についても引き続き、活用できる場面では取り入れていくつもりでおります。これらは、委員長がおっしゃるように6年かけてやるというよりも、この1年2年でやるべきことであるという認識で取り組んでいくことにしております。

それに加えて、遠隔教育が成立する時代において、地方大学が生き残るためには、より実態を重視し、宮城でなければ学べない、本学でしか学べないことをより先鋭化すべきであると申し上げたところです。そのような観点から今回のアントレプレナーシップ教育のような、本学の特徴的な部分を強調していく方向に修正をしているところでございます。

年度計画策定の議論の中で、新しい社会認識を十分踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

(中島委員長)

ありがとうございます。

あと、委員の方から御意見等ございますか。

もうこの段階なので、意見は全部出たのかなと思えます。

では、次に行きます。もし言い残したことがあれば、最後にまた言うていただければと思います。

2の地域貢献、国際交流について、12ページから14ページの部分、御意見があればお願いします。これも特にないようですね。

では、次に行きます。

14ページ以降、第3と第4の事項について何かございますか。

これもないようなので、他に全体を通して何か。

ないですね。

では、意見がないので、このまま御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。

【3 法人からの報告事項】

(中島委員長)

では、法人からの報告事項をお願いします。

(正木副理事長)

資料4「新型コロナウイルス感染症に対する対応」を御覧いただきたいと思います。

2ページから4ページ目は、今年度前期の対応を表したものでございます。4月2日に、学内で第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。第1回目は2月28日に開催しておりまして、2回目、3回目で、昨年度の段階で卒業式の中止、一般選抜試験後期日程の実施等を決め、入学式の中止も決定したという経緯がございます。今年度に入り、4月からは前期授業をどのようにして開始するかについて協議を進め、オリエンテーションの延期、前期授業の開始等を決定しております。それを受け、翌日には前期授業実施に関する管理調整連絡室会議を設置、開催し、前期授業の持ち方についての実務的な検討、準備を始めたというところでございます。そうした中、4月16日には全都道府県に緊急事態宣言が拡大されたため、大学の立入禁止等の措置を取ったところですが、4月27日に遠隔授業によって前期授業の開始に至りました。

3ページ目を御覧ください。ゴールデンウィークが過ぎまして、5月14日に本県を含む39県の緊急事態宣言の解除がございました。これを受け、徐々に実習等による学生の立ち入りを許可し、さらに5月25日、緊急事態宣言の全面解除を受けまして、対面授業の再開をどのように進めて行くか議論をし、一部、対面授業を再開したところでございます。6月12日には第8回の感染症対策本部会議におきまして、前期授業方法について議論をし、6月29日の第9回の感染症対策本部会議では、後期授業方法についても協議を始めました。

続きまして、4ページ目を御覧ください。8月11日に前期授業が終了し、8月7日の第10回感染症対策本部会議を受け、8月25日には後期授業実施管理調整室会議の第1回を開催いたしまして、今後の後期の授業の持ち方についての準備を始め、9月17日から後期授業の開始に至っております。

5ページ目でございますが、前期授業については、遠隔授業を原則として、遠隔授業が難しい場合に対面授業を実施し、それぞれの学群において、演習、実習の代替措置として学内での対応を取ってきたところでございます。

6ページ目を御覧いただきたいと思います。前期遠隔授業について、8月11日から31日の間に学生を対象に無記名アンケートを取ったものとなります。回答数は891件、回収率47%となりますが、おおよその傾向が得られたと考えております。6ページ目については、学生に満足度を問うた結果が出ております。「満足」「やや満足」が60%ほど、「やや不満」「不満」が14%ほどで、概ね満足度を得られたのではないかなと考えております。続きまして、7ページ目、受講のしやすさ、授業への集中度、教員との距離感について問うたものでございます。受講のしやすさについては、お

およそ受講しやすかったという印象を持たれており、授業の集中度も概ね図られていたという結果となります。ただ、教員との距離感については、「やや遠い」「非常に遠い」という評価もあり、学生から、距離感があったという捉え方がされているということでございます。8ページ、9ページは、講義科目、演習科目、グループワーク科目ごとに、同じ質問について分析をしたものですが、同様の傾向が示されているのを御覧いただければと思います。10ページ目はメリット、そして11ページ目にはデメリットを掲載しておりますが、遠隔授業における学生からの評価結果となります。

これらを踏まえ、後期の授業の準備を進めてまいりました。12ページを御覧ください。後期の授業については、感染状況等も踏まえながら面接授業と遠隔授業とを効果的に組み合わせるハイブリッド方式の採用を基本方針として定めたところでございます。必要な環境整備ということで、設置団体である県から資金の支援を受け、Wi-Fi環境の拡充、看護学群の実習代替用の物品の調達、換気のための窓の改修、様々な対応品の調達等に必要な経費として、7,500万円を措置していただきました。また、より必要な措置もあり、自己資金を8,500万円ほど手当てし、必要な措置を取ったところでございます。主なものとしては、講義室に設置していた固定の机・椅子を学生間の間隔を適切にとるために可動のものに入れ替えを行っております。また、太白キャンパスにございますメモリアルホールという施設を152席確保できる講義室に改修し、空調、照明、プロジェクター等の設備関係の整備を行っております。併せて、物品の購入、建物の出入りをする際の検温確認などのための管理業者人員増等による庁舎管理費の増加が必要だったということで、自己資金でもって後期授業に備えたというものでございます。

13ページをお開きいただきたいと思っております。後期授業の実施方針として、授業をそれぞれ棚卸し、面接指導が必要なもの、面接指導が効果的なもの、遠隔授業によって教育効果が向上すると考えられるものに分類し、新しい時間割を設定いたしました。結果といたしまして、学群ごとのばらつきはありますが、概ね6割程度のコマ数が対面での授業となっております。

14ページ目ですが、授業に当たり、感染防止についての学生周知として太白キャンパスにおいて、学生との間の共通認識を持つための目標を設定して、学生の意識を喚起した例となります。

続きまして、15ページ目でございます。大和キャンパスにおける学内で学修を進めるための学生に対する周知の例でございます。また、カードリーダーでの入館登録、サーマルカメラでの検温、手指消毒のための消毒液の配置についても整備を図ってまいりました。

16ページ目を御覧ください。後期授業を振り返った、平均来館、入館状況となります。後期授業も終了し、今月の26日に予定しております感染症対策本部会議において、後期授業の総括を行うとともに、来年度の授業についても協議をして準備を図っていくこととしております。

続きまして、17ページ、学生に対するさまざまな支援策の主なものを記載いたしました。年度当初には授業料の減免手続き、授業料の納付期限の延長の対応をとっております。また、高等教育無償化に関する制度において、新たに家計急変世帯への対応も認められたことから、学生に対して周知を図ったところでございます。また、独自の減免措置として、緊急授業料減免というものがございます。こちらは県からの予算措置を受け、高等教育の無償化で減免対象とならない学生のうち、減免が必要と思われる学生に対し、4分の1の減額を図るという措置を本学独自に実施したものでございまして、現在のところ、20名の学生について審査を行っているところでございます。

学生支援緊急給付金は、収入が減少した学生に対する国からの措置で、非課税世帯については20

万円，その他の学生については10万円を支給するものとなります。これについても周知を図って，記載のとおり学生に対して支援を行ったところでございます。併せて，日本学生支援機構からの助成金が交付されることから，今申し上げた国の措置で対象にはならなかったけれども，準ずる学生に対し，給付を予定しているところでございます。

続きまして，18ページ目，本学教員・学生の感染状況となります。今月17日時点までの状況ということで6人記載しておりますが，昨日までに2人増えまして，本学関係者の感染は8人となっております。必要な場合には構内の消毒作業を行うことにしており，10月に一度，休校の措置をとっております。その他は，冬季休暇中や学生の登校状況を勘案し，特段の対応をせずに済んだというところでございます。

以上が，新型コロナウイルス感染症に対する対応の状況となります。

もう一つの報告事項として，「（仮称）生物生産学類について」という資料5を用意いたしましたので，御覧ください。

本学におきましては，平成29年度から大学改革を実行してきたところであり，現在，現行のカリキュラムの検証と改善を進めております。その中で，食産業学群にあります食資源開発学類を改編し，生物生産学類とすることで検討を進めております。こちらは構想中ということで，現在，文科省の承認を得て，広報活動を始めたところでございます。さまざまな食材生産に向けての環境の変化が生じていることを受け，新たに専門科目を拡充するとともに，コース制に代わる履修モデルも設定し，より分野横断的なカリキュラムを編成する予定でおります。

詳細については，裏面を御覧いただきたいと思っております。専門科目の充実ということで，動物系，植物系，水圏生物系，生産環境情報系，生産ビジネス系，バイオサイエンス系の分野を幅広く学び，多様な視点から生産と供給を理解できるようにするために，新たに開講する予定の科目を載せております。例えば，食農素材化学，生産環境情報学実験実習，食材生産経営学，水産増殖学等の，新たに専門科目の開講を予定しております。

また，新たな履修モデルの提供を予定しております。現在は，動物生産科学コース，植物生産科学コースという2つのコースで学生の指導を行っていますが，領域横断的な科目履修に柔軟に対応し，より教育効果を高めることを目的に，農畜水産物の生産，供給に関わる全体像を多様な視点から学ぶことができるよう，新たなカリキュラムの編成を進めているところでございます。6つほどの履修モデルについては，資料に掲載のとおりとなります。

最後に，裏面の下の※印に記載されておりますが，入試制度に変更はございません。募集人員につきましても，現在の食資源開発学類の募集人員と同様と考えているところでございます。また，フードマネジメント学類については現行名称を継承しつつ，カリキュラムの改編を行うことにしております。仮称となりますが，今年の4月に文部科学省に学則変更の届出等を行い，令和4年4月の改編を予定しております。

（中島委員長）

ありがとうございました。今の2つの説明に関して何か御質問，御意見等はございますか。

前半の話なんですけれども，授業をオンライン化したということなんですけれども，学内の会議とか

はどんな感じなんですか。

(川上理事長)

学内の会議も大体のものはオンラインと対面を併用しております。例えば、数人が会議室に集まり、あとの参加者はオンラインで参加するというような形態が多いと思います。また、全てオンラインで実施するものもあり、会議の性格に応じて対応しております。

(中島委員長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(伊藤委員)

コロナ対策のほうで、最後の17ページですか、緊急授業料減免というところで、134名分の予算を取られているということですが、それに対して20名の申請しかないように見えるんですが、これはどうなのでしょう。

(川上理事長)

事前の学生の経済状況の調査において、見込みで134名分程度を想定しておりましたが、実際の申請数は20名であったということになります。

(中島委員長)

この生物生産学類なんですけれども、この名前にされた意図みたいなのをちょっと。

(西川理事)

食産業学群長をしております西川と申します。食資源開発学類の名称が高校生には分かりにくいのではないかという話が以前からございました。この生物生産という名称は、他大学でも多く使われていることが1つ、また、より高校生に向け、本学が提供するカリキュラムのイメージを訴求できるのではとの考えでございます。

(中島委員長)

私、この分野の専門でも何でもないので、感覚なんですけれども、食資源のほうの方が分かりやすいかなと思っているところですが。

(西川理事)

高校生等にアンケートを取った中で、食資源開発学類の名称は資源の開発と捉え、生産とは少し違った視点になっているようでした。また、生物にしていますのは、バイオサイエンス等も含めた形での入れ込みであり、生物生産の名称を候補としているところでございます。

(中島委員長)

最近だと合成肉とかありますよね。ああいうの、何か入らなくなってしまうような気がする。そういうわけではないですか。

(西川理事)

合成肉、発酵、微生物等での生産も含め、同じカテゴリーに入ってくると考えています。

(中島委員長)

名前だけの問題ですけど。すみません。

他にございますか。

(齋藤委員)

ちょっとお伺いしたいんですけど、学部・学科という組織構造を変えて、今回のような学類というのをつくったと。そのほうが文科省との関係での変わりやすさという点では増えるんですか。学部・学科のほうがなかなかめんどくさいんでしょうか。

(川上理事長)

学校教育法上は学部・学科と同じものだと見られていますので、文科省との関係では学群・学類にしたという効果はありません。新しいものをつくっていくという観点から、学部・学科の壁を低くし、複合化をさせていかなければいけないということで、学群と学類に改組したという事情がございます。それについては、教員からも壁は低くなってきていると聞いております。

(齋藤委員)

それは一般的にということですか。学科についてもと。

(川上理事長)

はい。他の学群や学類の間で、講義や研究の協働の機運が生まれおり、変化が起こっているのではないかと考えてございます。

(齋藤委員)

分かりました。どうもありがとうございます。

(中島委員長)

他にございますか。

(伊勢委員)

コロナ対策の中で、大学の通常の在り方というか、大学ですとか、そういうところになかなか関わらずに何十年も経ったものですから教えていただけたらと思うんですけども、1つは、遠隔授業で、基本的にクラウドでレコーディングとかできると思うんですね。学生さんからのアンケート

の回答でも、授業を見返すことができるというのがメリットの一つにも挙がっていたんですが、これというのはある程度期間を決めて見返すことができるとか、全ての授業を録音していくと相当な容量になってくるなと思ったものですから、その辺りをちょっと今日知りたいなと思ったことが1つと、あとは大学への立ち入り等もいろいろ人数を制限されたりしまして、データで見ますと、一番少ない水曜日が14%ですとか、多くても50%程度ということにはなっているようなんですが、そもそも毎日全員の学生さんが来るのかというか、コロナの前にもですね、100%ということにはなかったと思うので、6割ぐらいがという記載も見ましたので、この数字がそもそもコロナ前の6割程度の数字なのかなと思う感じで見てはおりましたが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

それと、図書館ですとか施設が使えないのが学生さんのデメリットの中の一つに挙がっていて、もちろん友人と会えないというのが寂しいというのがすごくよく分かるなと思って拝見したんですけども、今は図書館や実験室等の利用の制限ですとか、授業の講義室は距離をとって椅子等の配置の対策をとられているようなんですが、こういった施設の利用的なことというのが今どの程度なのかなという、ちょっと興味のようなお話になってしまいましたが、教えていただけたらと思います。

(川上理事長)

遠隔授業については、教員がその場で同時的に学生に講義する形態と、事前に録画しておき、それを学生がアプローチしてその時間に見るという2つの形態を半々ぐらいで運用しております。どちらの形式についても、事後に学生が見返すことができるというシステムにしています。容量の問題については、本学の場合、ZoomとTeamsという2つのシステムを使っており、ストレージは全部クラウド上ですので、問題なく進んでおります。

また、学生の登校については、コマ数で6割と申し上げましたが、感染予防対策で1メートル以上の間隔を取るとなると、1つの講義室の定員が半分ないし3分の1になりますので、学生数の多い講義では、収容できないということで、遠隔でやらざるを得なくなりました。したがって、学生数の多い講義は遠隔が多く、登校人数としては4割程度となります。その上で、曜日によってもともと学生の登校数が少ない曜日がありますので、その実績として得られたものが先ほどの数字でございます。

学生がメリット・デメリットをいろいろ感じているところで、補足も含め申し上げますと、友人に会えない、人に聞けないなど、対人の問題をデメリットとして感じていることは明らかでございます。先ほど緊急事態宣言が終わってから学生の立ち入りを少しずつ認めていったという経緯を申し上げましたが、前期は図書館や実験室等の施設が利用できなかった状況、後期については、学生に対しては入館を許可しましたが、大学への在学時間を短くしてもらおうという方針であったため、図書館の利用については例年に比べると低くなることはやむを得ない状況でございました。図書館についても、座る席について、十分な間隔を取らなければいけないということで間隔を広げたりしておりますので、収容できる人員は減少した状態で運用しております。これはまだしばらく続けなければいけないと思っております。

また、本学の図書館は一般にも開放しているわけですが、現在は外部の方の図書館の御利用は残念ながらお断りせざるを得ないという状況です。

(伊勢委員)

いろいろと御苦労もあろうと思います。他の先生方も大学の関係でいらっしゃって、若い学生さんをたくさん抱えられて対策も大変だなと思っておりますけれども、引き続きお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。他にございますか。

(伊藤委員)

生物生産学類の名称変更の件なんですけど、4月に届出されるということだったものですから、あえてちょっと。理解はしたんですけども、宮城農業短期大学から食産業学部というような形に移行するときに、事業構想を含めて特色のある大学、宮城大学というようなことで、私どもは非常に期待するところが多くて、それがまず名前からというようなところもあって、今回、生物生産学類というと、何かどこの大学にもあるんだなという、そんな名称になってしまったなというふうに思いました。農産物は食べるためのもの、一応バイオとかオイル化するとかありますけれども、基本的には食べるものというようなことが基本だと思いますので、そういったようなことでは、これから食料の供給事業として、やはり食というようなところを前面に、名前が変わるにしても、そういった特色のある学類を情報発信していただくようにぜひお願いしたいと思います。

(西川理事)

ありがとうございます。御指摘については、学群内でも議論をいたしました。当然、食という名称の議論もございましたが、まずは高校生に分かりやすくということで生物生産学類の名称になったということです。内容については、昨今のAIやIoTも含めた科目もありますし、マーケティングの科目、食料経済なども含めた科目の拡充を行う予定です。学類の名称としては一般的な名称ですが、内容を見ていただければと考えております。フードマネジメント学類では加工と流通、そして、マーケティングを含めてかなり消費者に近いところでの学びを増やしてまいります。2つの学類によって食産業という形で高校生の期待に応えたいと考えて進めております。

伊藤委員には常々御指導いただいておりますし、私どもの教員との交流もございますので、引き続き御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(川上理事長)

食という文言がこの学類から消え去るわけですが、あくまで食産業学群であるところを前面に出しながら、特徴を出していくというものです。また重要なのは、今抱えている農水産業、いわゆる食生産部門の課題にしっかりと応えていくということで、AI、栄養生理機能、五感など、新たな食資源の価値に取り組むために、学ぶ内容を多様化して広げていき、課題に対応していくことによって理解を得ていきたいと思っています。

高校生からどう見られるかは大学にとって深刻な問題であり、事業構想学群でも同じことが言えます。事業構想学群という本学の原点になる名称についても、経済、経営学系と捉えられてしまう

ことが実際にあります。そのため、食資源というのは高校生にとって分かりにくく志望が向かない、むしろ生物生産というイメージで、選択肢として見られるということで確かに学生を惹きつけていく、受験生の志望を増やしていくということでは一つの事情として御理解をいただきたいと思っています。

事業構想学群については、むしろ経済、経営ではなくて事業構想という新たな学生の志望として確立することに少しでも努力していきたいと思います。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。

(伊勢委員)

いろいろお話をお伺いしまして、事業構想等の分野でなんですけれども、今このコロナ禍にありまして、いろいろ今までは中期計画ですとか、細かい文面的なことのやり取りをしてはきたんですけども、実際的にアフターコロナに、本当に従来どおりに、以前のような形にいずれは戻るとは思うものの、構想していく事業というのがウィズコロナ的なことで何か変遷があったりとか、コロナに対応するようなニューノーマルといいますか、新しい様式に見合った、そういった構想というのをこれから、現時点で何か動いていたり、これからそちらの方向の何かをと、そういった御予定というのはおありなんでしょうか。

(川上理事長)

2つの面で申し上げたいと思います。1つは、ウィズコロナによって遠隔授業という方式が1つのノーマルな状態になったわけです。これについては、アフターコロナにおいて、対面の授業と遠隔の授業をいかに組み合わせ、より教育効果を上げていくかを考えています。

もう1つは、社会が変革をしていくという点です。例えば、今東京から人口流出が起こっており、それに対して地方がどう受け皿となるか。また、デジタル化により、寡占化、集約化を生んでいく可能性がある中で、地方としてどうやって生き残るかということが課題になってきます。今始まったわけではありませんが、新たな産業をいかに築いていくか、新たな地域をどう開発していくか、これについては地域創生学類という新しい学類をつくって対応しております。また、学生にはデザイン志向をしっかりと植え付け、アントレプレナーシップを持った学生を、そしてグローバルな発想に立てる学生を育てる方針のもと、カリキュラムの改編や、海外の交流先の拡大等を中期計画として取り組んでいきたいと考えているところです。

(鈴木委員)

資料3の国際交流の外国人留学生特別入学枠の指標ですが、前回、私は30%の目標は大きすぎるのではないかと御質問をさせていただきました。

今回その指標が削除されたということは、取り下げたということなのか、重要じゃないので特に指標はつukらないということなのか、その点を確認したいと思います。

(川上理事長)

外国人留学生についても、しっかり受け入れていきたいと考えております。ただし、これからの少子化時代、グローバル化が進展していく東北地方ということを念頭に置くと、県内を中心として、本学に入学する学生に対し、国際感覚をしっかり身につけさせる取組に重点を移したと御理解いただければと思います。

(中島委員長)

それでは、他になければ、これで議論を終わりとします。

今年度最後の委員会となりますので、最後に川上理事長から一言お願いします。

(川上理事長)

今年度は年度実績評価だけでなく、中期計画についても御議論いただいたわけでございます。これからの6年間の本学の進み方についての大きな枠組みをこういった形で定めさせていただいたということで、これは6年間そのままということではなく、毎年度新たな状況に応じて大学を良くするというを引き続き続けていくことの一里塚であるということでもあります。これで留まることなく、しっかりと時代の要請に応じた大学運営を展開するということを努めさせていただきたいと考えております。

また、この中期計画が認可を受けますれば、それに応じて初年度の年度計画もつくってまいります。そこで、より具体的な方向性について表していきたいと思っております。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、司会を事務局に戻します。

【4 その他】

(司会)

ありがとうございました。

次第の4番、その他がございますが、何かございますでしょうか。

【5 閉会】

(司会)

それでは、以上で本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和2年度第4回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	職名	出席
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン取締役)	出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役	出席
〈副委員長〉 齋藤 誠	東北学院大学 法学部教授	出席
鈴木 友隆	公認会計士 (鈴木友隆公認会計士事務所 代表)	出席
〈委員長〉 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長	出席
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授	欠席

【公立大学法人宮城大学】

氏名	職名	氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長	高橋 和子	看護学群長・研究科長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）	中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
西川 正純	理事（教育担当）・副学長・食産業学群長・食産業学研究科長	平岡 善浩	基盤教育群長
風見 正三	理事（研究，学術情報，産学地域連携，国際交流担当）・副学長	蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・内部質保証実施委員長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・副学長	藤田 博	事務局長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）	松本 裕紀	財務課長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	坂 隆次郎	企画・入試課長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）		

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
大森 克之	総務部長	相澤 秀彦	総務部私学・公益法人課長